

北九州市立総合療育センター 作業療法士（期間雇用臨時職員）募集案内
【産休・育休代替】

■ 申し込み

- 1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。
 - ①履歴書（写真付）
 - ②作業療法士免許写し※免許取得見込みの方は確認書類不要
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番2号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■ 選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■ 応募資格

作業療法士免許を持つか、平成30年3月までに取得見込みの方

■ 勤務条件

雇用形態	期間雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員）
雇用期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで ※職員の産休・育休期間に応じて四半期ごとに雇用書を交付
雇用場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-2）
仕事の内容	当センターにおける作業療法士の業務
勤務時間 ※応相談	8時30分から17時00分まで（休憩60分含む） ※7.5時間勤務
休日 ※応相談	週休日：日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定される休日 年末年始：12月29日～翌年1月3日
時間外労働	必要に応じてあり
年次休暇	雇用開始から6ヶ月経過後、10日付与
賃金	8,723円（日額）
交通費	○交通用具利用の場合 1日450円 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限 ○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額）
賃金支給日	月末締め、翌月20日支給（銀行振込）
一時金(賞与)	基準により支給あり（昨年実績：年2回4.4月分）
退職金	なし
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり